

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0590200069
法人名	社会福祉法人 能代市社会福祉協議会
事業所名	能代市緑町グループホーム
所在地	秋田県能代市緑町7-17 (電話)0185-54-8511
自己評価作成日	平成24年1月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo-service.pref.akita.jp/kaigosip/Top.do
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 秋田ハッピーライフセンター
所在地	秋田市將軍野桂町5-5
訪問調査日	平成24年2月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・併設になっている緑町デイサービスと養護老人ホームとは自由に行き来でき、交流も盛んに行われ運動機能維持や生活の活性化に繋がっている。・専任夜勤者2名を配置し安心と安全を提供し又、緊急時に備えている。・自分の本当の家族よりも長い時間を共に過ごすことの大切さと重みを自覚して「明るく楽しく」をモットーに業務についています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR五能線沿いの住宅地の中で、病院、商店、高校、福祉施設等が近くにあり、比較的生活環境に恵まれた1ユニットのホームである。職員は、日中、パート職員によって人員配置を厚くされ、また夜間帯には夜勤専用職員2名が配置され、緊急時に備える等手厚い支援体制を取られている。併設施設とは、廊下を通して往来可能で、特に災害対応として、地域との協力協定を結び、利用者との避難救助において共同した取り組みを行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、代表者と管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を掲げ、常に意識しながら入居者の自分らしい生活に繋がっていきける事を目標に全職員が共有し実践に向けた努力をしている	理念項目は、簡潔でわかり易い構築をと何度も話し合いを持った結果、当初の理念に落ち着き、入り口やスタッフルームに掲示し、常に意識しながら利用者の思いを優先に考え、それぞれの個性に合わせた声かけ、接し方に心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域で行われる行事(夏祭り・子供七夕)や併設になっている施設の様々な行事に参加し、地域の皆さんと交流できるのが、楽しみになっている	地域の藤山自治会との交流から地域行事の「子ども七夕」「夏祭り」などへの参加を老人ホーム「松籟荘」と一緒に参加している。また、知的障害児親の会等のボランティア団体には事業所内での研修を実施できるよう解放している。	
3		○事業所の力を活かした地域とのつながり 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に伝え、地域貢献している	認知症理解のための講習会で講師を務めたり、地域住民の方が介護の相談に見えた時は、できる範囲で相談にのったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、2ヶ月に1回、実際のサービスの報告等を行い、参加者からの意見を参考に日々のサービス向上に取り組んでいる。	2カ月毎に開催し、構成メンバーも自治会長、民生児童委員、包括センター長、家族会代表等の出席があり、地域からの要望、意見などが多くある。事業所からはホームの状況報告など双方向的な会となっている。また会議での意見交換においては、外部の率直な見解に対して丁寧に説明している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村からの通達書類や伝達事項に目を通し、研修や講演などに出来るだけ参加するように職員一人一人が自己研鑽に励み、事業所全体のサービスの質の向上に努めている。	経営母体の能代市社協が、市担当者との情報の交流を図り、相談や助言を受けている。そこで得た情報は、サービスの質向上に繋げている。スプリンクラー設置は、昨年3月市役所が整備した。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないという基本方針のもと、取り組み実施している。	身体拘束等の排除方針を基にマニュアルが整備され、職員に定着している。無断外出者はないが、出ていく気配を察し声かけをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行うミーティングや職員会議で職員相互の事故防止や予防、気づきについて話し合う機会を設け未然に防ぐ努力をしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、該当になるような入居者はいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を使用し、理解、納得できるように、十分な説明を行っている。又、不安や疑問に関しても、気軽に聞けるように配慮し説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見箱」を見えやすい場所に設置している。又、さり気ない会話の中から、意見、不満等を聞くようにし、運営に活かすようにしている。	事業所内ホールに「意見箱」を設け、併せて苦情受付簿も準備して家族の面会時に苦情等の投函を利用するよう声かけしている。また、2カ月に一回の頻度で「緑町グループホームだより」を発行し、事業所の行事や利用者の様子を伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	要望・苦情は直接口頭で受けるとともに「ご意見箱」を設置、かつ市と国保連の担当窓口の連絡先を掲示しています。	法人代表者は、年一回パートを含めた職員に対して、いわば「人事考課」を兼ねたアンケートを聴取し、職員一人ひとりの意見や提案を取り込んでいく。この結果は、管理者にも公表されていないが、人事異動にも反映され、職員の利用者支援の取り組みに活かされている。特に、職員はストレスを感じていない。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員に役割を与え、それぞれが自分の存在を示し、価値を上げていける環境作りをしている。また、様々な悩みや不満等についても聞き入れ、職員が話しやすい環境作りをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、代表者自身や管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症や感染症についての内部研修を行っている。又、外部の研修会などに参加し、研修報告して職員全体で話し合い、質の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、代表者自身や管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入している。同業者の研修や見学も受け入れ、ネットワーク作りや活動を通じてサービスの向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気作りに努め、本人の言葉や表情等から、不安を求めている事を受け止め、情報を共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームでなければ出来ない事、本人へどのような形で支援していくのかを、互いに情報交換し、安心して入居できるように話し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人の持っている力を引きだしながらお互いが、教え合ったり、教えたり支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の希望や悩みを受け止め、又、施設生活での情報を連絡し一緒に本人を支えていく関係作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまで築き上げて来られた本人と家族、親戚、友人との関係が変わりなく継続できるように手紙や年賀状のやり取り、電話での会話が自由に出来るように支援している。	利用者のほとんどは、旧能代市の出身者であるが、認知症により在宅での状況を忘れていているのが多い。そのため、当該事業所利用後の地域社会での触れあいを重視したり、姪・甥への年賀状書きを通して相手からの手紙交流を働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の交流が良好に保たれるように配慮し、その時の状況により職員が適度に介入し友好的になれるように会話の仲裁に入る場面もある。夕食後やお茶の時間には入居者同士が声かけあって自主的に誘い合ってソファに移動してテレビを見たりくつろいでいる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご相談やお話は何時でも受け入れており、信頼関係を大事に支援させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人からの訴えや要望等をゆったりとした環境で傾聴するように心掛けている。	日中勤務の職員は、パートを含め5人である。これにより利用者との日常会話の中で、一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向を引き出せるよう工夫し、把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、生きがい、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からの情報で、今までの生活環境や人間関係等の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日の一人一人の心身の状況を把握し、職員がその情報を共有しながら1日の過ごし方を判断し、支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を取り入れ職員会議でも検討し作成している。	利用者の介護計画は、家族を含めたサービス担当者会議において作成している。また、短期・長期目標の設定及び支援項目の見直しを図るにはケース検討会議においてモニタリングしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中、夜間の様子を個別に記録し、申し送りやミーティング等で情報を共有し介護計画に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる ※小規模多機能型居宅介護限定項目とする			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の委員の皆さんとの情報支援や、消防署立ち会いで避難訓練の実施、ボランティアによるお茶会や草取り等行っている。市内の小、中学生の訪問も随時実施している		
30	(11)	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局等と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を取り入れたかかりつけ医や訪問歯科の受診を支援している。緊急時の搬送先も入居時に伺っている。	歩行困難な利用者一人を除き、協力医において定期的な健康診断を受けている。また、歯科治療によるかかりつけ医では、家族の協力を得て、適切な医療支援を行っている。	日常的な血圧や健康管理については併設事業所の兼務の看護師が担っており、利用者の緊急時での対応が次のステップとして考えて看護師の充足を希望されているが、職員の充足については、法人代表者の理解が必要と思われることから、サービスの現状を説明し、理解が得られるように努力されることを期待する。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護師と連携を取り、いつでも相談したりアドバイスをもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはその病院へ行き、医師や看護職員と情報交換を行い家族も含め、話合いの場を設けながら早期退院ができるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状況の変化に伴い、そのつど医師や家族と話し合いを行い、職員も情報の共有を図っている。	利用者の重度化及び終末期のあり方は、現事業所の体制では限界があり、利用の契約時に説明をし、理解を得ている。しかし、利用者が緊急な病症に陥った場合には、その搬送等夜勤職員すべてに適切な対応マニュアルを共有して対処されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の実践訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	市の消防救急救命士からのAED装置、心肺停止時の応急手当、対応等について全職員が講習を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の方、自治会の方たちにも協力を得ながら日中、夜間想定避難訓練を年2回実施している。(藤山自治会とは災害協力協定を締結している。)	火災、地震等の災害による避難対策のため近隣の藤山自治会などと昨年12月6日「災害協力協定」を締結している。そして、この協力の基に毎年2回日中及び夜間を想定した避難訓練を実施している。事業所職員による自前の自衛消防隊も組織している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報に関する書類は直接、目が触れないようにロッカーに保管、鍵をかける配慮をしている。声かけの仕方、対応についてはミーティングや申し送りノートで注意している。	個人情報の保護に関する方針の文章を掲示板及びホールに掲示しており、確認される。利用者への接遇では敬語を徹底され、トイレ誘導や食事介助においてもプライバシーを損ねることがないよう職員に定着している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で納得できるように時間をかけ何でも言える雰囲気、ゆったりした環境を提供し一人一人が自分らしく過ごせるように配慮している。1日2回のお茶の時間にも会話を通して本人の気持ちや状態を考えながら話をじっくり傾聴している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間はかかっても自分の役割の役割感をもてるように今できることはなるべくしていただき、出来ないことはお手伝いしながらも機能が落ちないように動作の活性化を図り本来もっている力を引き出せるように支援する。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	全入居者が2ヶ月に1回訪問理容を利用している。自分で選んだ洋服でおしゃれをされたり、助言が必要な方には、似合いそうな洋服と一緒に選び、小物を使ったおしゃれも楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下ごしらえから後片付けまで一人一人の力を発揮してもらい同じテーブルで職員も一緒に会話を楽しみながら食事している。	献立の作成では、栄養バランスを確保するため併設施設の栄養士の指導を受けている。調理では、利用者の楽しみながらの協力が力量を配慮して“下ごしらえ”とそれぞれの後かたづけに止めている。そして、職員も同じテーブルで会話しながら食事を摂っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう状況を把握し、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の栄養士から指導を受けながら個々の嗜好を考慮し、バランスの取れた食事と十分な水分補給ができるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけをし、必要な方には支援を行っている。夜間は義歯を預かり洗浄剤の使用を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンや表情等を確認しトイレでの排泄ができるよう支援している。日中はなるべくリハビリパンツの使用を減らしている。	利用者のおむつは、リハビリパンツ5人、オシメ1人で3人はおむつなしである。食事前に全員トイレに誘導し、食事時の安心を確保している。可能な限り利用者各人の排泄パターンを把握して自立に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給や、ヨーグルト等を食べて頂たり、食材にも配慮している。又、散歩や軽体操も取り入れるようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングや健康状態に合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	健康状態を確認した上で対応している。入浴出来ない日は、清拭や足浴を行っている。入浴を好まない方に関しては家族にも協力していただいている。	利用者の入浴回数は、一日おきであり、職員と一緒に介助する。夏季においては毎日シャワーを使い、冬季では足湯も活用している。入浴拒否者が一人いるが、家族の協力を得たり、何とか工夫して浴室に誘導すると入浴できる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今までの生活習慣や、状況に応じて安心して気持ち良く休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解に努めており、医療関係者の活用や服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に理解に努めており、薬に変更があった時は申し送りノートを活用し、全員が目を通している。服薬後の変化にも注意し記録している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を発揮できるように支援している。また、併設施設のレクリエーションや行事にも参加し気晴らしが出来るよう配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	近所を散歩したり文化施設の催し物に出かけたり、他事業所の行事に参加したり希望に添って外出の支援を行っている。	日常的な外出は、職員の食料品の買い出し時に、その日の希望する利用者2人ほどと一緒にでかけ、他は敷地内50 ^{メートル} ほどの散歩である。行事は、併設施設と春の花見、秋の運動会、地域の祭典など共同して実施する際、全員で外出する。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則、施設でお預かりしているが、本人や家族の希望や能力に応じて、お金を所持し欲しい物が購入できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に電話をかけられるよう支援したり、年賀状を書いてもらったりの支援を行っている。また、海外から手紙が来たりしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、臭い、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	観葉植物を置いたり、手作りの飾り物や季節の花を飾ったり、トイレには空気洗浄機や消臭剤、窓にはレースのカーテン等をして居心地よく生活できるよう工夫している。	施設内のホールや居室などの空間は、利用者が女性だけのため全体的に清潔であり、内壁には植物や手作りの作品を飾られている。トイレも利用者数に応じた2カ所に整備されており、特に日課に対応した音響効果を工夫し、施設内の臭いにも気配りしている。	風除室の設置は、利用者のサービス向上に大きく結びつくものと思われることから、施設所有の市当局に引き続き要請されることを期待すると共に、車椅子利用者が外出の際に容易に出かけることができるようバリアフリーの面からも検討し、改善されることを期待する。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている ※認知症対応型共同生活介護限定項目とする	好きな時に好きな場所でくつろげるようソファやテーブルの配慮あるいは和室の開放等いつでも自由にくつろげるような居場所作りを行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで過ごしてきた生活と違和感なく過ごせるように使い慣れた物、趣味の物を自由に持ち込んでいただいている。	手作りのカレンダーや家族の写真、作品、行事の写真等が飾られていたり、洗濯物が干されていたり、テレビ、テーブルや椅子の配置によって、利用者本人が居心地良く過ごせる空間作りが行われている。また、自分の居室である意識を持たせるためテーブルや窓枠の清掃を行うなどの動機づけをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口に名前を付けたり、トイレをわかりやすい表示にするなど混乱を防ぎ、自立して暮らせるような環境作りに努めている。		